

◇会議報告◇

2024 年上期 IFASS 会議報告

SSBJ デイレクター 小西 健太郎
 ASBJ 専門研究員 飯野 友里、傳田 陽一、早野 真史
 SSBJ 専門研究員 小川 智之、曾根 由香里、柳下 直子

1. はじめに

会計基準設定主体国際フォーラム（International Forum of Accounting Standard Setters; IFASS）は、各法域の基準設定主体並びに会計基準及びサステナビリティ開示基準に関連する諸問題に対する関心の高いその他の組織による非公式のネットワークである。IFASS 会議は、毎年、春と秋の 2 回開催されている。今回の会議は、韓国ソウル市内の会場における対面とオンラインのハイブリッド形式で開催された。会議には各法域の基準設定主体からの代表者に加えて、エフラグ（EFRAG）や他の地域グループの代表者などが参加した。企業会計基準委員会（ASBJ）及びサステナビリティ基準委員会（SSBJ）からは、川西 ASBJ 委員長兼 SSBJ 委員長、山口 ASBJ 常勤委員ほかが出席した。

2. 全体のスケジュール

今回の会議の議題は、次のとおりであった。なお、表中の「FR」は財務報告に関する議題であることを表し、「SR」はサステナビリティ報告に関する議題であることを表している。

	議 題	担 当
2024 年 4 月 17 日		
1	歓迎の挨拶及び会議の全体概要	Chiara Del Prete 氏（IFASS 議長）
2	カーボン・クレジット及び環境クレジットの会計処理	Katharine Christopoulos 氏（カナダ会計基準審議会：AcSB）、Nellie Debbeler 氏（米国財務会計基準審議会：FASB）
3	無形資産及び暗号資産	Yongwoo Kwon 氏（韓国会計基準院：KAI）、Pauline Wallace 氏（英国エンドースメント審議会：UKEB）

国際関連情報

	議 題	担 当
4	FR : パネル・ディスカッション : 資本の特徴を有する金融商品	モデレーター : Sven Morich 氏 (ドイツ会計基準委員会 : DRSC) Helena Simkova 氏 (オーストラリア会計基準審議会 : AASB) 、 Armand Capisciolto 氏 (AcSB) 、Huaxin Xu 氏 (中国 会計準則委員会 : CASC) 、Hyeonjae Bae 氏 (KAI) 、 Tommaso Fabi 氏 (イタリア会計基準設定主体 : OIC)
	SR : デジタル・レポーティ ング	John Turner 氏 (XBRL インターナショナル) ¹ 、Richard Boessen 氏 (EFRAG) ¹ 、Tae Young Paik 氏 (国際サステ ナビリティ基準審議会 : ISSB) 、Albert Chou 氏 (会計研究 発展基金会 : ARDF)
5	IPSASB アップデート	Ross Smith 氏 (国際公会計基準審議会 : IPSASB)
6	IASB アップデート	Andreas Barckow 氏、Linda Mezon-Hutter 氏 (国際会 計基準審議会 : IASB)
7	企業結合 — 開示、のれ ん及び減損	Richard Brown 氏 (IASB テクニカル・スタッフ) 、Armand Capisciolto 氏 (AcSB) 、Pierre Martin 氏 (フランス会計基 準審議会 : ANC)
8	基準設定における人工知 能	モデレーター : Richard Brown 氏 (IASB テクニカル・スタッフ) Hassane Ferdaous 氏 (PwC) ¹ 、Markus Leippold 氏 (チューリヒ大学) ¹
2024年4月18日		
9	導入及び今後の対応	Chiara Del Prete 氏 (IFASS 議長)
10	サステナビリティ報告の進 展及び IFRS サステナビ リティ開示基準の適用	Sam Prestidge 氏 (ISSB テクニカル・スタッフ) 、Patrick de Cambourg 氏 (EFRAG)
11	FR : 料金規制対象活動	モデレーター : Tommaso Fabi 氏 (OIC) Seema Jamil-O'Neill 氏 (UKEB) 、Simone Scettri 氏 (OIC) 、Sven Morich 氏 (DRSC)
	SR : 気候開示及び移行 計画の支援ガイダンス	モデレーター : Cecilia Kwei (香港会計士協会 : HKICPA) Jack Bisset 氏 (ニュージーランド外部報告審議会 : NZ XRB) 、 Sarah Jayne Dominic (英国財務報告評議会 : UK FRC) 、 Gina Chammas 氏 (ISA レバノン : ISAL) 、Kristian Koktvedgaard 氏 (デンマーク会計審議会 : DASC)
12	パネル・ディスカッション : サ ステナビリティ報告における 重要性の適用	モデレーター : Chiara Del Prete 氏 (IFASS 議長) Patricia Moles 氏 (メキシコ財務報告基準審議会 : CINIF) ¹ 、 Kristian Koktvedgaard 氏 (DASC) 、Sue Lloyd 氏 (ISSB) 、川西安喜 SSBJ 委員長、Jack Bisset 氏 (NZ XRB)

国際関連情報

	議 題	担 当
13	FR : ・会計基準の理解可能性	Keith Kendall 氏 (AASB)
	・金融商品の会計処理	Charan Jot Singh Nanda 氏 (ICAI)
	・IFRS 第 19 号「公的説明責任のない子会社」	モデレーター : Carolyn Cordery (NZ XRB) Helena Simkova 氏 (AASB) 、 Seema Jamil-O'Neill 氏 (UKEB)
	SR : 先を見据えて ・ISSB の活動計画のアップデート	Sue Lloyd 氏 (ISSB)
	・自然開示	Alessandra Melis 氏 (自然関連財務開示タスクフォース : TNFD) 、 Patricia Moles (CINIF) ¹ 、 Jong Dae Kim 氏 (KAI)
・パネル・ディスカッション : 社会開示	モデレーター : Fredré Ferreira 氏 (EFRAG) Sarah Gondy 氏、 Yulia Gershinkova 氏 (国際労働機関 : ILO) ¹ 、 Charles Antoine St Jean 氏 (カナダサステナビリティ基準審議会 : CSSB) 、 Bong-Chul Kim 氏 (韓国外国語大学)	
2024 年 4 月 19 日		
14	導入及び今後の対応	Chiara Del Prete 氏 (IFASS 議長)
15	パネル・ディスカッション : IFRS 第 16 号「リース」の適用後レビュー	モデレーター : Katharine Christopoulos 氏 (AcSB) Pierre Martin 氏 (ANC) 、 山口奈美 ASBJ 常勤委員、 Huaxin Xu 氏 (CASC)
16	年次報告におけるコネクティビティ及び境界	Ao Li 氏 (AASB) 、 Vincent Papa 氏 (EFRAG)
17	IFRS 第 18 号「財務諸表における表示及び開示」	Andreas Barckow 氏、 Nick Barlow 氏 (IASB)
18	法域のアップデート	モデレーター : Chiara Del Prete 氏 (IFASS 議長) Doris Yi-Hsin Wang 氏 (ARDF) 、 Carolyn Cordery 氏 (NZ XRB) 、 Ana Tércia 氏 (ブラジル連邦会計評議会 : CFC) 、 Woung-hee Lee 氏 (KAI) 、 Keith Kendall 氏 (AASB) 、 Paul Munter 氏 (米国証券取引委員会 : US SEC) ²
19	閉会挨拶	Chiara Del Prete 氏 (IFASS 議長)

¹ オンラインでの参加であった。

² ビデオ・メッセージによる参加であった。

3. 議事概要

(1) カーボン・クレジット及び環境クレジットの会計処理

本セッションの前半では、Nellie Debbeler 氏（FASB）により、FASB における環境クレジット・プログラムの会計に関するプロジェクトの状況についてのプレゼンテーションが行われ、環境クレジットに係る資産及び負債の範囲、並びに資産及び負債の認識及び測定に関する暫定的な決定と、開示については今後審議される予定である点について説明がなされた。

次に Katharine Christopoulos 氏（AcSB）により、IFRS 会計基準においてカーボン・クレジットの会計処理に関するガイダンスが欠如していることが示され、ボランタリー・カーボン・クレジットが資産の定義を満たすのか、費用として認識すべきかについて調査結果の説明がなされた。その後の質疑応答では、カーボン・クレジットは資産として認識し得るという意見が挙げられたが、費用処理の時点についても十分に検討すべきという意見や、検討の対象をカーボン・マーケットのみに絞ることを懸念する意見が挙げられた。

(2) パネル・ディスカッション：資本の特徴を有する金融商品

本セッションでは、Sven Morich 氏（DRSC）がモデレーターを務め、IASB 公開草案「資本の特徴を有する金融商品（IAS 第 32 号、IFRS 第 7 号及び IAS 第 1 号の修正案）」に関して、IAS 第 32 号「金融商品：表示」における金融商品の金融負債又は資本性金融商品への分類に関する要求事項の明確化に焦点を当てるとする IASB のアプローチ、及び所属する法域における最も広範な問題が何であるかについて、パネリストの見解を求めた。

パネリストからは IASB のアプローチに賛成する意見が述べられ、各法域における最も広範な問題は、金融負債及び資本性金融商品の分類変更、法律又は規制の影響、貨幣の時間的価値の調整、清算額と償還額の差額の会計処理、デリバティブについての固定対固定の条件、及び条件付決済条項を含んだ金融商品の会計処理であるとの意見が挙げられた。



(3) 企業結合 — 開示、のれん及び減損

本セッションの前半では、Richard Brown 氏（IASB テクニカル・スタッフ）より、2024 年 3 月に公表された IASB 公開草案「企業結合 — 開示、のれん及び減損（IFRS 第 3 号及び IAS 第 36 号の修正案）」についての内容が紹介された。

本セッションの後半では、Armand Capisciolto 氏（AcSB）及び Pierre Martin 氏（ANC）より、各法域からの視点が紹介され、提案されている開示が必要となる企業結合の範囲が限定的で

あること、免除規定の実用性や考え得る利用ケース、開示を行うことによる訴訟リスク等についての懸念が示された。

(4) サステナビリティ報告の進展及び IFRS サステナビリティ開示基準の適用

本セッションでは、Sam Prestidge 氏（ISSB テクニカル・スタッフ）により、「法域ガイド」のプレビューについて説明がなされた。本ガイドの背景、目的、今後のタイムラインが示されたうえで、各法域のプロファイルを作成することで、各法域が ISSB 基準の採用に向けてどのような段階にあるか利害関係者に対して示すとともに、ISSB 基準の採用に関するグローバルな一貫性を発展させることが重要であると説明がなされた。

次に、Patrick de Cambourg 氏（EFRAG）により、2024 年 5 月に公表予定である相互運用可能性を支援するための欧州サステナビリティ報告基準（ESRS）と ISSB 基準とのマッピングについて説明がなされ、多くの部分で整合性があるものの、基準及びフレーム間での相違も存在する点、マッピングは将来的に基準を整合させていくための基礎となる点、サステナビリティ報告の充実を図るために組織間のコラボレーションを継続する点についてプレゼンテーションが行われた。

(5) パネル・ディスカッション：サステナビリティ報告における重要性の適用

本セッションでは、IFASS 議長の Chiara Del Prete 氏がモデレーターを務め、サステナビリティ報告における重要性の適用についてパネリストの見解を求めた。

川西 SSBJ 委員長からは、サステナビリティにおける重要性は、財務諸表における重要性とは異なり、短期、中期及び長期の時間軸における考慮が必要であり、例えば、気候関連の文脈において、ある企業が温室効果ガス排出量を削減するために多くの努力を行っており、結果的に当該排出量が非常に少なくなったとしても、それは必ずしも重要性がないことを意味するわけではなく、ある時点における定量的情報のみならず、定性的情報も考慮する必要がある旨の意見が述べられた。

また、他のパネリストからは、開示すべき指標に関して、産業全体のリスク及び同業他社との比較可能性について考慮しつつ、ガイダンスの情報源の利用によって限定された開示又は不正確な開示を回避することができるとの意見や、これまで財務諸表における重要性を扱ったことのない人々にも理解してもらえるように重要性に関する追加のガイダンスの提供を検討している等の意見が述べられた。



(6) パネル・ディスカッション：IFRS 第 16 号「リース」の適用後レビュー

本セッションでは、Katharine Christopoulos 氏（AcSB）がモデレーターを務め、IFRS 第 16 号の導入における課題と改善策についてパネリストの見解を求めた。

山口 ASBJ 委員からは、日本において IFRS 第 16 号との整合性を図るためのリース会計基準の改正が行われていることが紹介された。また、日本基準の改正の過程において検討された事項のうち、今後の IFRS 第 16 号の適用後レビューにおける議論にも関係し得るものとして、リース期間の決定、セール・アンド・リースバック取引に適用される会計モデル、IFRS 第 16 号における本人・代理人判定、特定のパス・スルー型取引に対するサブリース取引に関する要求事項の適用に関する論点等が共有された。

他のパネリストからは、IFRS 第 16 号は、小売業をはじめとするさまざまな業種に大きな影響をもたらしたとの全体的な評価が述べられた。また、IFRS 第 16 号の会計基準としての複雑性、割引率の決定、キャッシュ・フロー計算書の表示、前加重で発生する費用、変動リース料が含まれる場合の使用権資産の減価償却期間の決定等について、各法域の利害関係者から示されている論点が共有された。



(7) 年次報告におけるコネクティビティ及び境界線

本セッションの前半では、Ao Li 氏（AASB）により、コネクティビティに関する利用者及び作成者からのフィードバック、並びにオーストラリアにおけるサステナビリティ基準の公開草案についての内容が紹介された。また、Vincent Papa 氏（EFRAG）により、EFRAG のコネクティビティの考慮及び年次報告書の異なる部分の境界線に関する説明資料（案）について説明があったのち、IFRS 解釈指針委員会（IFRS IC）が 2023 年 11 月に公表した暫定的なアジェンダ決定「気候関連コミットメント（IAS 第 37 号）」を基礎とする、ネットゼロ・コミットメントの開示に関する境界線の問題が議論された。

その後、グループ別の議論の内容として、財務諸表でネットゼロ・コミットメントに関する開示を行うべきかどうかについて、主に財務諸表の目的について詳細に再検討を行い、財務諸表とサステナビリティ報告の境界を定義する必要があるという意見、財務諸表とサステナビリティ報告との相互参照に

については、各々の報告のタイミング及び保証水準が問題となるとの意見、移行計画の開示と推定的債務との関係について利用者の理解を得る必要があるのではないかとの意見等が紹介された。

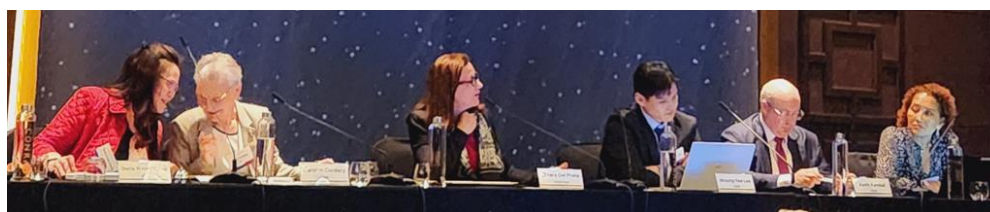
(8) IFRS 第 18 号「財務諸表における表示及び開示」

本セッションでは、IASB 議長の Andreas Barckow 氏及び IASB テクニカル・スタッフの Nick Barlow 氏により、2024 年 4 月に最終化された IFRS 第 18 号の概要について紹介され、参加者からは、損益計算書の区分及び小計や経営者業績指標等に関する質問が行われた。



(9) 法域のアップデート

本セッションでは、米国証券取引委員会（US SEC）の Paul Munter 氏により、2024 年 3 月に最終化された米国の気候関連開示規則の概要について説明がなされた。これを受けて、登壇者の関連する法域における保証の見通しについての意見が述べられた。



4. 次回の予定

次回の IFASS 会議は、2024 年 9 月に英国のロンドンで開催される予定である。

以上